

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2875号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

カブトの森公園 (福岡県篠栗町)



### もくじ

- 随 情 情 フォーラム 政
- 想 報 報

- 町村念頭に「代替執行」制度化―地方自治法改正案を閣議決定―  
毎日新聞論説委員 人羅 格…(2)
- 若手職員による提案で住み続けたいと思えるまちに  
～田舎にぞつ婚!!かわじまコン～ 埼玉県川島町…(4)
- 新任都道府県町村会長の略歴  
町村Navi…(8)
- おいしい水と豊かな緑  
……… 神奈川県町村会長 尾上 信一…(10)
- 神奈川県中井町長

### コラム

## 虫ピソ

読売新聞東京本社論説委員  
コラム『編集手帳』執筆者

竹内 政明

作家の北杜夫さんは昆虫少年だったという。標本は珍種を含めて100箱以上あった。中学生のとき、自宅が空襲で焼ける。北さんは標本を炎のなかに残し、虫ピソの小箱を後生大事に抱いて避難している。標本は灰になった。

「自然も昆虫もふんだんにあった当時は、虫ピソがこの上なく貴重なものと思えた」と、後年の回想にある。

東京の日本橋界隈を歩くたびに、北さんの思い出が胸をかすめる。

川には典雅な装飾の橋が架かっているが、高速道路のコンクリートに頭上を覆われた姿は痛ましい。へ高速道路跨りて暗くなりして日本橋わたるいきどほろしく(五島茂)。1964年(昭和39年)の東京オリンピックを成功させるべく、国じゅうが突貫工事の作業場になった時代の遺跡である。

川の上に道路を通せば、面倒な用地取得は要らなくなる。どこかの利口者が知恵を出したのだろう。効率一辺倒の浅知恵を後世の目で笑うのは容易だが、そう

割り切れた話でもない。

北さんの虫ピソである。ばかだ、愚かだ、あとで笑われようとも、悔いようとも、その時点ではどうしようもない選択がときにある。当時の日本人には、国際社会から一人前と認めてもらうことが何よりも貴重だった。敗戦の傷は、それほど深かったに違いない。

コンクリートの屋根を取り払い、青い空の下を歩きたいと思うときがある。いや、いまの姿のまま、人間の愚かさを後世に伝える遺跡にしたい。そう思うときもある。東京オリンピックから満50年の今年、その橋は訪れる現代人の胸を虫ピソとなつてチクリと刺すことだろう。

日本橋から銀座に足を向けると、ほどなくして数寄屋橋に出る。やはり高度成長の頃に埋め立てられて、川は流れていない。水面の記憶を地名に残し、橋は消えた。かつて橋のあったあたりは小さな公園になつている。数寄屋橋此処にありき。劇作家菊田一夫の筆になる碑文は、どこか墓標を思わせる。

### 写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。

写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。

送り先：全国町村会・広報部

## 政策解説

# 町村念頭に「代替執行」制度化 — 地方自治法改正案を閣議決定 —

毎日新聞論説委員 人羅 格

政府は地方自治法改正案を3月18日に閣議決定し、今の通常国会に提出した。いわゆる「大阪都」構想との絡みから政令市改革に関する部分に関心は集まりがちだ。だが、実際に多くの自治体に影響するのは人口減少社会をにらみ、自治体連携を強化するさまざまな枠組みを制度化した点であろう。

とりわけ、都道府県が市町村の事務を代替執行できるようにしたことはいわゆる「垂直補完」(タテの補完)の制度化だけに、注目される。総務省が今後自治体連携を具体的にどんな形で進めようとするか、町村を中心に関心を集めそうだ。

改正案は政府の第30次地方制度調査会(西尾勝会長)が昨年6月にまとめた答申を踏まえたものだ。

同答申は人口減少社会の到来で自治体が「集落の数は人口ほど減少せず、人々は国土上に点在して住み続け、単独世帯が増大する」状況で住民自治を迫られると想定している。そのうえで、自治体の連携で行政の水準維持を図るべきだとの方向を強く打ち出した。

その答申が自治体連携の柱に位置づけたのが「地方中枢拠点都市」構想による市町村の「水平補完」(ヨコの機能補完)である。

同構想は首都圏、関西圏、中部圏の3大都市圏以外で①人口20万以上②昼夜比率1以上の要件を満たす市から高度な自治体機能を持つ市を拠

点都市として選び、医療、介護、教育などの機能を集約させるものだ。周辺市町村の機能を補完するかわりに、国は地方交付税の上乗せによる財政支援を行う。

自治体連携の強化に向け、事務や政策について一部事務組合や協議会などの組織によらず直接協力できるよう改正案に盛り込まれたのが「連携協約」という枠組みである。

地制調査を踏まえ連携協約の具体化を議論した総務省の有識者会議「基礎自治体による行政サーブिस提供に関する研究会」(辻塚也座長)が1月にまとめた報告書は連携協約を「国家間の条約」になぞらえ、単なる自治体間の紳士協定ではなく法的効力を持つ「約束」とする位置づけを強調している。

この方針に沿い自治法改正案は連携協約をめぐるトラブルが自治体間で起きた際、当事者の申請により総務大臣や都道府県知事が任命する自治紛争処理委員が処理方針を示すよう規定した。「当事者である自治体はこれを尊重し、必要な措置を執るようしなければならぬ」と尊重義務も定めている。

協約を結ぶための協議については各地方議会の議決を条件とした。これも、自治体の意思決定として重みを持たせ、首長の交代などで協力関係が混乱する事態を極力回避する狙いからである。

もうひとつ、とりわけ町村にとって重要と思われる連携の枠組みは、自治体による他自治体事務の代替執行制度を改正案に盛り込んだ点だ。都道府県による過疎町村などの事務の代行を念頭に置いた規定である。

地方中枢拠点都市や定住自立圏など、市町村のヨコの広域連携で課題の解決が難しい自治体について、前述した研究会報告書は「条件不利地域における市町村」と定義する。都道府県と市町村の役割は従来できるだけ厳密に区分されてきたが、都道府県による機能補完をある程度認める方向に軌道修正を図ったと言える。従来も事務委託の形で自治体が機

## 政 策

能を補完する方法はあった。だがこの場合、行政サービスは委託された団体の名において行われ、権限も移行する。このため、住民の目には居住自治体が他の自治体に行政を「丸投げ」している印象を与える可能性があった。

ところが代替執行の場合、行政事務はあくまで町村の名において行われ、都道府県が管理執行にあたるものの、その効力は町村に帰属する。つまり町村が都道府県をあたかも「使つ」格好となる。

町村側にかなり配慮した制度設計としたのは都道府県による「タテの補完」が町村側の反発を招かないよう腐心せざるを得なかったためだ。2002年、第27次地方制度調査会副会長だった西尾氏は小規模町村の事務を窓口業務などに限り、他は都道府県に義務づける「事務配分特例方式」を私案として示し、町村側の強い反発を呼んだ。あくまで市町村側の要求を代替執行の前提とし「強制補完」も否定することで、町村側との折り合いを図ったのである。

なお、代替執行の実施は自治体同士が規約を結び、事務の範囲や経費の支弁方法を取り決めることが法律上必要だ。実際には連携協約を結んだうえで細部を規約で詰めるパターン

を総務省は想定している。

今国会で改正自治法が成立した場合、どのようなコ、タテの自治体連携が進んでいくかが焦点になる。地方中枢拠点都市について政府は2014年度予算に1億3000万円のモデル事業費を計上、今夏にも要綱をまとめモデル都市を応募する予定だ。15年度から本格化を目指す。

周知の通り、市町村による圏域づくりは人口5万人以上を「中心市」とする定住自立圏構想がすでに始動しており、地方中枢拠点都市と2重体制で圏域形成が進む。連携協約を定住自立圏の自治体協力でも活用していくことに総務省は現段階で慎重なようだ。だが、連携協約は拠点都市に特化した制度ではないため、活用範囲の多様化は避けられない。

一方、都道府県による代替執行でどんなケースを想定しているかを総務省は現段階では明らかにしていない。町村側に現時点で「本当にニーズがあるのだろうか」との声がつきまとうのも事実だ。

研究会報告書は①専門的な福祉行政②インフラの維持③地域振興の企画部門を例示しており、住民密着型事務の多くや窓口業務などの代行は想定していないとみられる。高知県で実施している県職員が市町村に常

駐し役場事務を支援する「地域支援企画員」のようなケースを先行事例として注目している。

代行が行われた場合の上乗せ交付税、補助金の交付方法もポイントだ。いったん市町村に交付してから都道府県に配分するか、それとも直接都道府県に交付するかという問題が生じる。全国町村会は代替執行そのものに直接的な見解は公表していない。だが交付税、補助金についてはまずは市町村への交付を求めている、この部分をかなり重視しているようだ。

町村側にとって、今回の自治法改正案をどう評価するかはなかなか難しい問題である。自治体連携を強化し機能を補完する路線が、市町村合併の推進による自治体の基盤強化からの方向転換であることは間違いあるまい。事実、第30次地制調査申には「今後短期間で合併が大幅に進捗する状況とは言い難い」と「平成の大合併第2弾」は困難との認識がはっきりと記されている。

市町村合併には都道府県を再編する「道州制」構想の推移という大きな不安定要因もある。都道府県による「タテの補完」の推進は、一部市町村の機能補完という形で都道府県存在意義を確認していく布石とも

なり得よう。

一方で、今回の改正案が基礎自治体が住民自治に必要なフルセットの機能を備えるという原則の修正に踏み込んだ側面もある。

分権改革で都道府県から基礎自治体への権限移譲を行うに当たり政府はここ数年受け皿を「市」とすることに重点を置き、2011年に成立した地域主権2次一括法でも多くの権限移譲の対象から町村は除外された。ココの連携による拠点都市への機能集中、都道府県によるタテの補完が進めば大都市と市、市と町村間の機能「格差」は拡大せざるを得ない。これまで以上に市と町村の差が意識されていく可能性は否定できない。

自治体の連携強化や代替執行の制度化は、人口減少下で基礎自治体が果たすべき本源的な領域は何かを結果的に問いかける。この問いかけを地方側も受け止め、主体的に考えるべきであろう。

## ◎ 町村週報のご購読 ◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)  
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

▷川沿いサイクリングロード



現地レポート 地域資源を活かした活性化策

若手職員による提案で  
 住み続けたいと思えるまちに  
 ～田舎にぞっ婚!!かわじまコン～

埼玉県

川島町

かわじままち



町の概要

川島町は、埼玉県のほぼ中央部に位置し、四方を川に囲まれた立地から「川島」の名がついたまちです。面積は41・72平方キロメートルで、標高は平

均14・5m、高低差はほとんどない平坦なまちです。町内に鉄道は通っていませんが、都心から約45キロの近さから、「都会に一番近い自然豊かなまち」として知られています。

川島町の姿は、平成20年3月末に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の川島インターチェンジが開通し、大きく変わり始めています。インター周辺にできた川島インター産業団地には流通、商業、食品など11社が進出し、操業をしています。新たな雇用創出が大いに期待され、活力あるまちへと変貌をしつつあります。

また、平成27年3月に圏央道が全線開通すれば「関東一円1時間半エリア」になり、流通業界の川島町に対する期待が高まっています。川島町では、この立地条件を活かして、自然環境の保

フォーラム

▷圏央道川島インター周辺



全とこの魅力の創出に努め、町外のかたから行ってみたいと言われるまちに、また、産業と自然が調和し、誰もが安心して住み続けたいと思えるまちを目指し、住民と協働によるまちづくりを進めています。

少子高齢化による人口減少は、川島町においても深刻な問題です。町の人口は、平成12年頃をピーク(約23,700人)に減少し続けており、現在は21,451人(平成26年3月1日)となっています。まちづくりでは、第5次川島町総合振興計画において、人口減少問題を重要なテーマとして、若者の定住化対策を打ち出しています。

川島町婚活事業「田舎にぞっ 婚!!かわじまコン」

「かわじまコン」は、人口減少、超高齢社会を迎えた中で、町の重要なテーマと位置づけた定住促進(転出の食い止め、転入促進)策の一つです。結婚したいと考えているかたに素敵な出会いの場を提供し、婚活を応援するとともに、川島町を広くPR(魅力発信)するため、若手職員が中心となり、手作りで実施することとなりました。

平成24年9月に第1回目を行い、これまでに4回開催をしています。参加者は、男女各15人程度で20代から40代が中心で、町内在住・在勤のかたを優先としています。その反響も多く、毎回のように抽選となっています。カップルの成立は、第1回が4組、第2回が3組、第3回



△川島町婚活事業「かわじまコン」の様子

が2組、第4回が3組となっており、カップル成功率の高さが自慢です。第2回でカップルになった2人はその後、結婚をされました。

かわじまコンの内容は、毎回試行錯誤しながら変更をしています。川島町としても男女への出会いの場を提供するだけではなく、「ご当地グルメや農産物特産品などを通して、自然豊かな川島町の魅力を参加者にPRし、将来的にはカップルになった2人が町内に住んでいただきたいと考えています。

第1回目では、「すったて」(埼玉B級ご当地グルメ王決定戦第6回優勝)

ゆつくりとした交流の時間を過ごしました。

当日は、町職員5名程度が同行し、参加者のサポートをします。コミュニケーションが多くとれるような体験型をメインに、なるべく均等にお話しする機会があるよう、ぐるぐる回転クイズなどのイベントも盛り込んでいます。集合したときには緊張した雰囲気のある参加者の顔も、ペアでの体験などを通じて時間とともに笑顔が増え、自ら積極的に話しかける姿が見えてきます。

参加者は実費負担として2,000

フォーラム

円3、000円程度としており、参加者からの意見では、町が主体となっているので安心して応募ができるといった声もいただいています。

今後のかわじまコンは、商工会青年部などと連携し、幅広い事業展開が図れるようにしていきたいと考えています。

「すったて」と「かわじま呉汁」

かわじま

ンにも盛り込んだ、夏の風物詩「すったて」は、代々川島町の農家に受け継がれてきた郷土料理です。すり鉢で胡麻と味噌と合わせ、更に採ってきたばかりの大豆などの野菜を合わせて一緒にすりませ、最後に冷たい水やだし、胡瓜やみょうがを入れ、良く混ぜて、つけ汁と



▷夏の風物詩「すったて」

してうどんを食べます。

四方を川に囲まれた川島町は、この川の氾濫が肥沃な土壌をもたらし、昔から稲作が盛んに行われ、江戸時代には川越藩の台所を賄うお蔵米の生産地として発展してきました。その裏作として小麦の栽培も広く行われ「うどん文化」も育まれてきた地域です。

忙しい農作業の合間に、簡単ですが美味しく食べられるこの「すったて」は、まさに農村「かわじま」に暮らす



▷冬の「かわじま呉汁」

できた先人たちの食の知恵だったわけです。

また、秋から冬にかけては、大豆をすりつぶした「呉」を汁仕立てにした「呉汁」をベースに、たっぷりの野菜の旨みと栄養を凝縮した料理「かわじま呉汁」と併せて、埼玉B級ご当地グルメ王決定戦でも優勝、入賞するなど、今や川島町を代表するふるさとの味です。

若手職員による提案

若手職員による取り組みについては、その柔軟な発想を施策に反映させることと、人材育成を目的とし、若手職員中心のプロシエクトを立ち上げて取り組んでいます。

平成25年度、39歳以下の職員18名が3グループに分かれ、自主的なグループワークを通じて政策提案書をまとめ、その内容に基づき成果発表会を実施しました。3グループで合計10の事業提案があり、できることから順次実施していくこととなりました。提案された事業のうち事業化に向けて採用された4つを紹介します。

一つ目は、親のリフレッシュ講座事業です。子育ての忙しい親に、日ごろの疲れを癒し、気分転換を図ってもらうことを目的に、託児付の講座を開催します。

二つ目は、日本一のバラPR事業です。平成の森公園内にある、日本一長いバラのトンネル(バラの小径)を川島町の観光名所として広くPRするため、官民一体でイベントの企画や商品開発を行い、観光客を呼び込みます。

三つ目は、空き家バンク事業です。町内の家屋は、敷地面積が大きいため家庭菜園ができるものが多くあります。週末には土いじりを楽しみ、自然の豊かさが実感できる環境を活かし、

フォーラム

市街化区域を含めた空き家情報の登録を提供することにより、転入促進を図ります。

四つ目は、わんわんマナーアップ隊です。犬のフン放置や放し飼いなどに対して、自分たちのまちは自分たちできれいにしようという考えのもと、犬に対する正しい知識や飼い方、モラルやマナーの地域への普及という趣旨に賛同していただくかたを「わんわんマナーアップ隊」として、マナーバッグや反射材を支給し、犬の散歩等を実施していただくことで、マナーの向上、そして交通安全、防犯にも役立てます。

この他、若手職員を中心とした提案として、「サイクリング事業プロジェクト」があります。



△若手職員による政策研究会の成果報告会

埼玉県は、自転車保有率日本一であり、河川に囲まれた当町にも約15キロメートルのサイクリングロードが堤防上にあります。「へくるっと埼玉サイクリングルート100」にも選出されており、この地の利を活かした事業展開として、サイクリストを活用した交流・転入を促進した事業の推進について研究し、活用案を作成しました。

提案の特徴として、女性のサイクリストの視点からアプローチを行ったことが挙げられます。オープンカフェによる集客、オリジナルスイーツの開発、公園のパワースポット化計画など、サイクリストを立ち寄らせるユニークな方策が提案されました。また、女性の情報発信力の高さにも注目し、ポタリング（散策的なサイクリング）をする女性、ポタガール活用なども提案されています。

今後の取り組み

今後も引き続き若手職員による斬新な発想を活かし、積極的に町政に反映させることで、地域の活性化を図り、「住む人に快適を 訪れる人に活力を 笑顔で人がつながるまち」の将来像の実現に向け、若者からも選ばれ、誰もが住み続けたいと思えるまちとするために努力していきたいと考えています。

川島町長 高田 康男

都道府県別市町村数

(平成26年4月5日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	8	0	8	11	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	15	4	19	14	33	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	21	1	22	13	35	長野県	23	35	58	19	77	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	12	0	12	23	35	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	14	2	16	38	54	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	30	2	32	28	60
栃木県	11	0	11	14	25	滋賀県	6	0	6	13	19	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	8	23	12	35	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	8	0	8	13	21
埼玉県	22	1	23	40	63	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	23	8	31	14	45
千葉県	16	1	17	37	54	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	14	3	17	9	26
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	20	4	24	19	43
山梨県	8	6	14	13	27	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	6	4	10	20	30	島根県	10	1	11	8	19	合計	745	183	928	790	1,718

# 新任都道府県町村会長の略歴

沖縄県町村会は平成26年2月27日の第172回沖縄県町村会定期総会で、次の通り会長を選出した。

(4月1日就任)

沖縄県町村会会長  
国頭郡恩納村長

志喜屋 文康

昭和22年12月12日生



【住所】 沖縄県国頭郡恩納村字山田12番地

【町村長としての当選回数】 3回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽恩納村商工会青年部部长▽恩納村議会議員(4期)▽恩納村議会議長(1回)

【町村会関係の経歴】

▽沖縄県町村会監事▽沖縄県地域振興対策協議会理事▽全国観光地所在町村協議会副会長

【主な業績】

▽「歴史の道」国頭方西海道が国指定

史跡に指定▽恩納村農水産物販売センター「なかくくい市場・おんなの駅」完成▽赤間総合運動公園整備完了(野球場・サブグラウンド、サッカー場兼サブグラウンド)▽韓国プロ野球(三星ライオンズ) キャンプ誘致▽恩納村診療所完成▽沖縄科学技術大学院大学恩納村にて起工式▽真栄田岬周辺活性化施設完成▽切り花沖縄県拠点産地認定▽国道58号線恩納南バイパス一部開通▽恩納村美ら海産物協議会調印式▽南農業技術支援センター完成▽村海浜公園ナビービーチ新管理棟完成▽美ら島沖縄総体2010男子ソフトボール開催▽恩納村物産展東京にて開催▽瀬良垣漁港開港▽世界のウンナンチュ大会開催▽赤間多目的屋内運動場完成▽「第32回豊かな海づくり大会」翌日天皇皇后両陛下が恩納村を地方事情視察▽恩納村―北海道石狩市と友好都市を締結▽天皇陛下が景勝地「万座毛」への想いを詠われた歌碑を建立▽村文化情報センター(図書館)の起工式

【趣味】 読書、ゴルフ、ウォーキング

【家族】 母・父・本人・妻・子(1男2女) 孫3名

## 交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

公益財団法人 交通遺児等育成基金  
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階  
☎ 0120-16-3611 (通話無料)  
http://www.kotsuiji.or.jp

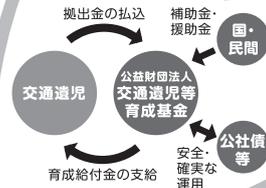
協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

### 交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

- 満16歳未満(0~15歳)まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異なります。
- 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

### 交通遺児育成基金の仕組み



- 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時にお祝いを支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

## 随 想

## 随 想

## おいしい水と豊かな緑



神奈川県中井町長  
尾上 信一

中井町は神奈川県南西部、足柄上郡の東端に位置する町です。

都心からおよそ60km、東名高速道路を利用すれば約1時間で訪れることができます。肥沃な関東ローム層の土壌を活かした露地野菜や温暖な気候を利用した果樹類の生産も盛んで、山の斜面にはミカン畑が点在しています。

平塚市、小田原市、秦野市、二宮町、大井町に接する、町域面積約20km<sup>2</sup>、人口約9,800名の町ですが、50社程の企業活動も盛んに行われ、農業と工業が調和する緑豊かな里山景観を維持する町で、明治41年中村と井ノ口村が合併して中井村となり、昭和33年に町制を施行して、平成20年に「中井」誕生100年を迎えました。

### 《道が町を変える》

中井町は駅の無い町です。当然自

家用車の保有台数も多く、自家用車以外では、唯一の公共交通手段である民間バスを利用して、隣接自治体

にある駅からの通勤・通学手段がとられています。そのような状況もあり、町の活性化に繋がる有益な土地利用が進んでいませんでしたが、昭和56年の東名高速道路秦野中井ICの開設以降、中井町は大きく変貌しました。IC周辺の山林や農地約75haへ先端技術産業を集積する目的で、グリーンテクなかい開発事業を昭和63年から着手し、平成7年の計画地全体の竣工以降は、昼夜間人口も120%を超え、町の財政基盤も整い、平成4年度からは20年間普通交付税の不交付団体となっていました。このように道が町を大きく変えたのです。

### 《子育てしやすいまち》

現在、我が国では経験したこと

ないスピードで少子高齢社会が進んでいます。私たちの町も同じで、平成6年の10,480人をピークに人口の減少が進んでいます。企業誘致による雇用機会の拡大も狙いついてきましたが、生産活動が海外にシフトする時代となり、パート職の雇用はあっても、若い人の雇用まではなかなか進んでいません。交通機関の不便さも加わり、町外へ雇用の場を求めて転出する方もいることは誠に残念です。しかし、このような社会情勢においても、子どもたちが健やかに成長し、恵まれた環境で学び、この町で働き、憩えるという未来の生活像を実現するため、子育ての支援として、中学卒業までの医療費の無料化を県内市町村に先駆けて実施し、今年の4月には、保育と幼児教育を併せて行い、義務教育へのスムーズな移行ができるよう「認定こども園」を開設しました。また引き続き、情報教育や英語教育等教育環境の整備なども積極的に行っています。成果として、子どもの数の増加までには至っていませんが、小さな町でもきらりと光る特徴のある対策が、いつしか功を奏するという信念を持っています。

《おいしい水、豊かな緑を引き継ぐ》  
我が中井町で一番自慢できるものは何かと言われると「おいしい水」と即座に答えます。とりわけ、中井町に訪れる方からも冬は暖かく、夏は冷たいおいしい水を絶賛されます。北に丹沢山系を望む大磯丘陵の一角に位置し、クヌギ、ナラなどの落葉樹が繁る丘陵地で、豊かな地下水が涵養されます。

地下水は一度汚れると元通りの状況に戻すことはできないと認識します。安全でおいしい水は、潤いのある町民の生活と企業の生産活動を支える源です。地下水の保全はもとより、継続的な供給のため施設の維持管理には細心の注意を払っています。

将来に借金は残さず、豊かで安全な水と豊かな緑をしっかりと残すことが重要なことです。

地下水の流れには境界は無く、行政域を超えた地域や人々の意識と協力が必要となります。同じく、町政運営においても、町民生活の豊かさをより実感できるように、生活圏を重視した広域連携の取り組みを更に進め、「水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち」を目指してまいります。



# 車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

## 大切なマイカーには…

全国町村等職員の**自動車共済** + **上乗せ 車両共済(保険)**

## のご加入がオススメです!

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **41% (保険料) 割引**  
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5% 割引**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。  
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。)

### さらに

無料ロードサービスがついてきます。  
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。  
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- 1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。  
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

**株式会社 千里  
(取扱代理店)**

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。  
詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉(株)損害保険ジャパン営業開発第2部第3課 03-3593-6456

SJ13-09078(2013.11.14作成)

# TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は  
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、  
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、  
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。  
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室  
平日料金10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金  
**15% OFF** 8,600円より

土・日・祝日料金  
**20% OFF** 8,100円より



ダブル 12 室  
平日料金 13,700 円 **DOUBLE ROOM**  
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金  
**15% OFF** 11,600円  
※1名利用の場合 9,600円

土・日・祝日料金  
**20% OFF** 10,900円  
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室  
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**  
(2名利用)

金曜日料金  
**15% OFF** 16,200円より

土・日・祝日料金  
**20% OFF** 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00  
ティータイム 14:00 ~ 17:00  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30  
(14:00ラストオーダー)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ご宿泊の予約が、全国町村会館のWEBからお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー東京駅から約20分

